

■東海4県（三重・愛知・岐阜・静岡）以外の
ゆうちょ銀行・郵便局で納入される事業所様へ

～ゆうちょ銀行・郵便局の指定について～

特別徴収税額の納入に東海4県（三重・愛知・岐阜・静岡）以外のゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、当市の金融機関として指定しなければなりません。

右の「指定通知書」に、ご利用になるゆうちょ銀行・郵便局名および提出年月日を記載して、そのゆうちょ銀行・郵便局に提出していただくと、当市の納付書により納入が可能となります。

年 月 日

ゆうちょ銀行（ ）店長 様
（ ）郵便局長

三重県志摩市長
(公印省略)

指 定 通 知 書

貴店（局）を地方税法第 321 条の 5 第 4 項の規定により、当市の市・県民税特別徴収税額の納入取扱局に指定しましたので通知します。

- | | |
|-----------|-------------------------------------|
| 1. 口座番号 | 00810-7-961312 |
| 2. 加入者の名称 | 志摩市 |
| 3. 取りまとめ店 | ゆうちょ銀行名古屋貯金事務センター
郵便番号 〒469-8794 |